

医療 DX 推進体制に関する説明事項

2025 年7月1日

科学的看護・介護研究機構 カガクル訪問看護ステーションは、より質の高い看護を目指し医療 DX 推進体制を整えており、マイナンバーカードを保険証としてご利用いただけます。

ご利用の際には保険情報と一体化したマイナンバーカードを通して、オンラインでの資格確認を行います。当事業所は取得した資格情報をもとに電子処方箋システムや電子カルテ情報共有サービスとの情報連携を行い、医療情報を活用した質の高い訪問看護を提供いたします。

これにより、訪問看護医療 DX 情報活用加算として、定められた金額を所定額に加算いたします。

(医療保険)訪問看護医療 DX 情報活用加算 5 点(50 円/月)→利用者負担は 1 割～3 割

取得した個人情報の取り扱いについては、個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適正な管理を行い、ご利用者様への看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

資格情報の提供は患者様及び代理人の同意に基づいて行われます。同意なしにオンライン資格確認を行うことはございません。

なお、マイナンバーカードの健康保険証利用について詳しくは厚生労働省ホームページ、資格確認の方法はとっても簡単！マイナンバーカードをご覧ください。

厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html

とっても簡単、マイナンバーカード

https://shuhokai.or.jp/service/images/hk_dx.pdf